

企画総務課の「平成30年度の運営方針と目標」

企画総務課長 阿部 正人

1 課の使命と役割

■課の使命・目標（箇条書き）

- ・第6次矢吹町まちづくり総合計画及び矢吹町復興計画に掲げる将来像の実現に向け、政策、施策、事務事業の推進を図ります。特に重点プロジェクトの確実な実現を推進します。
- ・第6次矢吹町行財政改革大綱及び実行計画に基づき、効率的で効果的な行政運営と財政規律を維持確保した財政運営の確立に努めます。
- ・行政情報を積極的に提供し、町のビジョンや運営方針等を発信するとともに、職員と町民が事業の目的、目標を共有できるよう丁寧な説明を行うことで開かれた役場を目指します。
- ・危機管理体制の構築及び内部統制の強化を図るため、内部統制基本方針及び実施方針に基づく体制の強化を図ります。
- ・「矢吹町新人材育成基本方針」に基づく人材育成考課制度の確実な実施と人事任用制度への活用及び処遇反映を推進し、職員の育成と持続可能な活気ある組織の構築に努めます。
- ・矢吹町公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画策定の促進を図るとともに、役場庁舎の長寿命化、防災機能の強化、庁舎及び公用車等の管理運営のあり方の改善に取り組みます。

■課の役割

企画総務課は、企画調整係、財務係、総務係で構成され、①政策立案調整、②行政評価、③高度情報化、④広報広聴、⑤秘書業務、⑥財政（予算・決算）、⑦公有財産の管理、⑧庁舎及び公用車の管理、⑨入札、⑩人事及び給与、⑪人材育成・研修、⑫職員の福利厚生、⑬文書・法令等の法規事務、⑭選挙事務などを行う役割を担っています。

2 課の構成（平成30年4月1日現在）

- | | |
|--------|-----|
| ■職員数 | 16人 |
| ・課長 | 1人 |
| ・企画調整係 | 4人 |
| ・財務係 | 5人 |
| ・総務係 | 6人 |

3 平成30年度の課の運営方針

1. 第6次矢吹町まちづくり総合計画及び矢吹町復興計画について

平成30年度は、最上位計画「第6次矢吹町まちづくり総合計画」の3年目であり、町の将来像を「未来を拓く日本三大開拓地 さわやかな田園のまち・やぶき」と掲げ、16の政策、34の施策、217の事務事業を「人」「支えあい」「子ども」「仕事」「暮らし」「復興」「計画実現のために」の7つの分野に分類し、確実な事業の推進を図ります。さらに、後期基本計画の策定に向け、前期基本計画の検証作業や各種準備を進めます。

また、「矢吹町復興計画」の発展期（平成30～32年度）の初年度となることから、これまで整備してきた事業を有機的に結びつけ、東日本大震災からの復興の総仕上げに向け事業を確実に推進します。

2. 地方創生について

国は、地方創生の総合戦略を示し、「まち」「ひと」「しごと」の創生及び好循環の確立による、活力のある日本社会の維持を目指す目標を掲げており、これを受け、平成27年10月に「矢吹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、最大限の努力により、人口減少を最小に抑制することを目標といたしました。

なお、これらの目標達成に向けた各種施策の実施にあたっては、国が示す地方創生関係交付金等を最大限に活用しつつ、関係機関・関係各課との連携を密にしながら最小の経費で最大の効果を上げられるよう、複合施設や道の駅等の重点プロジェクト事業や、（仮称）矢吹泉崎バスストップ整備事業等を推進することでさらなる相乗効果を発揮し、雇用創出、定住・交流人口等の増加を図る「矢吹創生」を目指します。

3. 財政運営について

限りある財源を有効に活用し、健全性を維持した財政運営の指針として「第6次矢吹町行財政改革大綱及び実行計画」の策定とともに、今後の財政運営において大きな課題となる公共施設の維持・管理・更新等に係る計画として「矢吹町公共施設等総合管理計画」を策定したところであり、中長期的な視点に立った行財政改革に取り組み、徹底した事務事業の見直しや事業の優先順位を図りながら、持続可能な財政基盤の確立を目指します。

なお、財政指標については目標設定を行い財政状況の健全性の維持に努めます。

4. 人材育成について

地方分権時代において、職員は、組織における最高の経営資源、知的資本とされており、優秀人材の獲得から、持続可能な自治体運営、高度・多様化する住民ニーズに対応できる柔軟な人材の育成まで戦略的な人材マネジメントが求められています。本町では、「矢吹町新入人材育成基本方針」に基づき、「矢吹町人材育成考課制度」をはじめとする人事諸制度の効果的な運用により、職員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、「町民サービスの向上に資する有能な職員集団」を形成してまいります。

特に平成30年度は、1. 人材育成考課結果の処遇反映の推進による組織の活性化、2. 効果的な職員研修制度の実施、3. 昇任候補者育成プログラム（仮称）の制度設計・実施により、自学推進の組織風土を醸成してまいります。また、新たな職制における「職務給の原則」の徹底により、組織における「役割」の自覚を促し、組織の総合力を高めます。

平成30年度 「課の運営方針と目標」 管理調書(当初)

1	旧総合運動公園用地利活用事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>旧総合運動公園用地利活用計画基本構想に基づき、優先度、重要度等を考慮した上で事業化に向けた庁内調整を図ります。</p> <p>なお、基本構想では、当該用地を将来の教育・社会教育施設等での利活用を基本としており、教育委員会が所管する公共施設等の個別計画を踏まえた調整を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、社会教育施設等の個別計画の確認及び協議 (5~6月) ・推進事業の検討及び調整 (7~8月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業化に向けた財源確保の検討 (随時) ・必要に応じた推進事業の基本計画策定調整 (9~3月) 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>基本構想における利活用策の検討を深めるにあたり、課題となる造成費用の財源確保を図ります。</p>		

2	(仮称) (株) まちづくり矢吹事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>持続可能な行政運営を図るため、各種業務の多元化を積極的に推進するにあたり、その受け皿となる団体の設立を検討します。</p> <p>なお、平成30年度は、地方創生推進交付金の採択を受けた「矢吹型働き方改革による就労支援プロジェクト」に基づき事業構想の策定を進めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内連携会議の開催 (5月) ・6月議会における関係予算の上程 (5~6月) ・関係機関、団体等への事前協議 (6~7月) ・事業構想の策定着手 (7月~) 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、団体等との協議 (随時) ・事業構想の策定完了 (2月) ・テレワークITスキル人材育成セミナーの開催 (3月) 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークITスキル人材育成セミナー参加者30名 ・事業構想の策定 		

3	広報やぶき事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>「広報やぶき」を毎月1回発行し、町民に分かりやすく、行政や地域の情報等を提供します。 また、一方的な情報提供とならないように、興味を持ってもらえる広報誌の作成を検討し、情報発信・情報共有のまちづくりを進めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> 第6次矢吹町まちづくり総合計画特集の掲載(毎月) 専門研修への参加(6月) 分かりやすい表示方法の研究(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> 第6次矢吹町まちづくり総合計画特集の掲載(毎月) 関連機関と連携し、最新情報を提供(随時) 分かりやすい表示方法の研究(随時) 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政、地域情報を分かりやすく提供する広報誌の作成 第6次矢吹町まちづくり総合計画の情報共有 		

4	公用車管理事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業												
事業の概要・実施方針	<p>「公用車管理の基本方針」に基づいた取り組みにより、公用車の集中管理による適正な台数配置と維持管理を実施します。 また、計画の進捗管理と検証を行いながら、安全で効率的かつ効果的な車両管理を行います。</p>														
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)														
	前 期	後 期													
	<p>随時 車検及び定期点検等の実施 随時 安全運転の意識啓発 4月 職員の運転免許証の取得状況調査 5月 車両保険の一斉更新 9月 安全運転管理者講習の受講</p>	<p>随時 車検及び定期点検等の実施 随時 安全運転の意識啓発 11月 計画の検証及び見直し車両の検討 12月 次年度の管理経費試算</p>													
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理車両の適正台数と配置による管理台数及び経費の削減(前年比) 安全運転管理による公用車両の事故件数の削減(前年比) <p>参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>台数</th> <th>燃料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>26台</td> <td>34,063ℓ</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>20台</td> <td>32,949ℓ</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>18台</td> <td>32,552ℓ</td> </tr> </tbody> </table>				台数	燃料	平成27年度	26台	34,063ℓ	平成28年度	20台	32,949ℓ	平成29年度	18台	32,552ℓ
	台数	燃料													
平成27年度	26台	34,063ℓ													
平成28年度	20台	32,949ℓ													
平成29年度	18台	32,552ℓ													

5	職員育成事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>人材育成考課制度を軸とした人材育成を行い、多様な町民ニーズと職員構成の変化（新採用職員・女性割合の増加）に対応するため、職員に自学を促すとともに様々な能力開発、専門性向上の機会と選択肢を提供し、実効性のある人材育成に取り組むことで、職員の能力と意欲の向上を図り、組織強化を目指します。</p> <p>また、昇任試験制度については、人材育成考課制度、職員研修等と有機的に連動させ、さらには昇任試験の意義についての理解促進を図り、自ら学び成長する組織風土の醸成を図ります。その上で、その職に求められる適格性を有するか否かを判断し、適格性に欠けるものについては、人材育成考課により気づきを与え、自学を基礎とした研修により、その能力を補う機会を提供し、職員全体の質の向上を図る仕組みを構築します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成考課 4月 当年目標設定、マネジメントシート提出 6月 振り返り実施（各課） 8月 面談実施、シート提出 ・職員研修 随時 各課研修所への派遣研修 5月 マネージャー研修 7月 レジリエンス研修 随時 新採用職員研修（自前） ・昇任試験 4月～8月 制度再構築案作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成考課 10月 振り返り実施（各課） 1月 面談実施、シート提出 2月 考課記録書の提出 ・職員研修 随時 各研修所への派遣研修 10月 女性活躍推進研修 1月 監督者研修 随時 新採用職員研修（自前） ・昇任試験 11月 新試験制度説明会実施 12月 試験実施 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数増 ・新昇任試験制度実施による受験者数増 		

6	定住自立圏構想推進事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>基礎自治体の果たす役割について農林業、自然環境、歴史、文化など関係市町村と連携しつつ、自治体間の新たな連携として効果的・効率的な組織分担を図り、財政運営の透明化、効率化を図ります。</p> <p>平成30年度は「特産品開発事業」、「消費生活相談センター設置運営事業」、「病児（病後児）保育事業」、「広域観光推進事業」、「産業振興支援事業」、「ふれあいの場創出事業」、「ドクターヘリ導入・運航の要望活動」等に取り組みます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会の開催（4月） ・各部会（農業行政、消費者行政、病児保育、産業振興等）の開催（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部会（農業行政、消費者行政、病児保育、産業振興等）の開催（随時） 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>しらかわ地域定住自立圏共生ビジョンに基づく事業の効果的な実施により、圏域全体で必要な生活機能の確保と、地域圏への人口定住を促します。</p>		

7	高度情報化推進事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	ICTを活用した行政サービスの向上や行政事務の効率化をはじめ、住民との情報共有、交流によるまちづくりを目的とした情報機器の導入、運用、維持管理に関する事業を実施します。 また、その指針となる第3次地域情報化計画を策定し、電子自治体を推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化リーダー会議(3か月に1回程度) ・戸籍情報総合システムの更新(4月～9月) ・ホームページ研修(6月) ・プリンターの更新(7月) ・情報系パソコンの更新(9月) ・第3次地域情報化計画に向けた検討(通年) ・証明書コンビニ交付システム実現に向けた検討(通年) ・総合振込データ伝送に向けた検討(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化リーダー会議(3か月に1回程度) ・戸籍情報総合システムの更新(10月～3月) ・第3次地域情報化計画に向けた検討(通年) ・証明書コンビニ交付システム実現に向けた検討(通年) ・総合振込データ伝送に向けた検討(通年) 	
目標管理	成果目標・数値目標等 <ul style="list-style-type: none"> ・電子記録媒体の紛失による情報漏えいを防止する等、情報セキュリティの確保を徹底します。 ・情報化リーダー会議、ホームページ研修を通じ、職員の情報リテラシー、事務効率及び情報発信能力の向上を図ります。 ・パソコン及びプリンターの更新を通じ、事務効率の向上ひいては行政サービスの向上を図ります。 ・戸籍情報総合システムについては平成30年12月1日稼働開始を実現します。証明書コンビニ交付システムについては来年度の供用開始を目指し、関係課および事業者と協議を進めます。 		

8	庁舎管理事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業	
事業の概要・実施方針	庁舎の耐震化及び老朽化対策や利便性向上等を踏まえた更新を見据え、分庁舎及び上水道管理棟(都市整備課)を含めた今後の施設管理として、「矢吹町公共施設等総合管理計画」に基づく「個別施設計画」の策定を進めます。 また、経年による庁舎及び付帯設備等の老朽化を踏まえ、適正な維持管理と優先度を考慮しながら適時更新を図り、維持管理経費の削減と快適な庁舎環境の整備に努めます。			
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)			
	前 期	後 期		
	随時 予防保全型維持管理による点検と修繕等の実施 通年 環境改善に向けた検討 4月 庁舎維持管理業務(警備・清掃・ボイラー等)の契約締結 5月 新電力による電力供給開始 5月 資機材倉庫等の整理整頓 5月 「個別施設計画」の素案作成 6月 「個別施設計画」の策定 7月 庁舎内全面禁煙と庁舎外喫煙所の設置	随時 予防保全型維持管理による点検と修繕等の実施 通年 環境改善に向けた検討 10月 トイレ洋式化改修工事(一部) 10月～ 次年度に向けた取組の検討 12月 次年度の管理経費試算		
目標管理	成果目標・数値目標等 <ul style="list-style-type: none"> ・来庁者及び職員の快適な庁舎環境の整備 ・維持管理経費の削減(前年比) ・「庁舎施設管理計画」の策定 			
	参考)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績
	燃料	29,753ℓ	31,720ℓ	29,571ℓ
	電気	168,265kWh	153,296kWh	159,573kWh
	水道	1,875m ³	1,846m ³	1,901m ³
	電話	1,932千円	2,110千円	2,021千円

9	マイナンバー利活用促進事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>情報提供ネットワークシステムの適切な運用により、住民サービスの向上を図ります。 また、特定個人情報等を適切に取り扱うことで、情報漏えいを徹底的に防ぎます。 さらに、マイナンバーカードの利活用策を各課と検討し、さらなる情報化の推進と利便性の向上・効率化を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの利活用策検討（通年） ・情報提供ネットワークシステムのレイアウト改版対応（必要が生じ次第対応） ・特定個人情報等の取り扱いに係る研修（前期、後期各1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの利活用策検討（通年） ・情報提供ネットワークシステムのレイアウト改版対応（必要が生じ次第対応） ・特定個人情報等の取り扱いに係る研修（前期、後期各1回） 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供ネットワークシステムを通じた情報連携事務を円滑に実施します。 ・特定個人情報等の取り扱いに係り、組織的な安全管理措置を講じるために、研修を通じ知識の醸成を図ります。 ・マイナンバーカード利活用については、証明書コンビニ交付システムの実現に向け手続きを進めるほか、効果的な利活用推進に向け各課と協議を進めます。 		

10	道の駅推進事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>地域振興の拠点として整備する「道の駅」について、計画的かつ効果的な事業の推進を図るため、地方創生推進交付金等を活用したソフト事業のさらなる推進に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	8月 地方創生推進交付金（平成30年度第2回） 実施計画書の提出	1月 地方創生推進交付金（平成31年度第1回） 実施計画書の提出	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>道の駅関連ソフト事業の地方創生推進交付金の新規採択件数1件</p>		

11	「(仮称) 矢吹泉崎バスストップ」整備事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>(仮称) 矢吹泉崎バスストップは、矢吹インターチェンジから南へ約800メートルに位置する東北自動車道の待避所に設置を進めています。</p> <p>当該バスストップの設置により、首都圏と当地域を安価な料金である高速バスを利用し移動することができ、交通の要衝である本町の特色として成しうる地方創生に向けた効果的な事業であり、交流・定住人口の増加に繋げていきます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進協議会の開催(6月) ・関係機関等の協議(随時) ・NEXCOとの協議(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進協議会の開催(3月) ・関係機関等の協議(随時) ・NEXCOとの協議(随時) 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度末の整備工事完了 ・平成31年度供用開始に向けた関係機関等との協議・調整 		

12	地方創生の展開	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>「第6次矢吹町まちづくり総合計画」及び「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、子育て支援の充実、企業誘致、雇用創出、道の駅整備、中心市街地再生等を推進するため、国の交付金等の有利な財源を活用しながら、「矢吹創生」の実現に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 地方創生推進交付金(平成30年度第1回)実施計画書の提出</p> <p>8月 地方創生推進交付金(平成30年度第2回)実施計画書の提出</p>	<p>1月 地方創生推進交付金(平成31年度第1回)実施計画書の提出</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生各種交付金の採択率100% ・事業の取組状況を適宜発信しながら、地方創生推進交付金実施計画書に基づき、事業の確実な推進に努めます。 		

13	内部管理経費の節減	企画総務課	行財政改革実行計画	
事業の概要・実施方針	<p>限りある財政状況を踏まえ、職員一人ひとりが常に意識しながら、光熱水費の節減、さらには事務経費（消耗品、事務用品、コピー等）の節減に努めます。</p> <p>また、経費削減を全庁的に推進するため、施設所管課の職員で構成する定期的会議を設定する等、施設ごとの取り組み項目、具体的行動及び実績等の情報共有を図り、今後の新たな対策について検討を進めます。</p>			
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)			
	前 期	後 期		
	随時 課内会議及び係内会議において意識の共有 随時 新電力導入の検証 毎月 使用実績の各課周知と過年度比較の検証 5月 資機材倉庫等の整理整頓 6月 担当者会議の開催 6月～9月 デマンド管理による節電行動の実施	随時 課内会議及び係内会議において意識の共有 随時 新電力導入の検証 毎月 使用実績の各課周知と過年度比較の検証 12月 担当者会議の開催		
目標管理	成果目標・数値目標等			
	光熱水量及び事務経費の削減（前年比）			
	参考)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績
	燃料	29,753ℓ	31,720ℓ	29,571ℓ
	電気	168,265kWh	153,296kWh	159,573kWh
	水道	1,875m ³	1,846m ³	1,901m ³
	電話	1,932千円	2,110千円	2,021千円
	ガス	561m ³	541m ³	492m ³

14	中長期財政計画の策定と見直し	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>「第6次矢吹町まちづくり総合計画」及び「矢吹町復興計画」に基づく事業を確実に進めるにあたり、持続可能な安定した財政基盤の確立を図ります。</p> <p>また、健全化判断比率（実質公債費比率及び将来負担比率）の維持による健全な財政運営を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 予算執行状況の確認 4月 平成30年度当初予算の状況調査（県ヒアリング） 4月 予算担当者会議の開催 6月 財政シミュレーションの再算定 6月 平成29年度決算統計及び健全化判断比率の算定 8月 平成29年度決算分析	随時 予算執行状況の確認 11月 平成31年度政策大綱及び予算編成方針の決定 12月～2月 平成31年度当初予算の編成 3月 平成31年度当初予算の決定 3月 予算執行方針の決定	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	健全化判断比率（実質公債費比率及び将来負担比率）の維持		
	参考)	実質公債費比率	将来負担比率
	平成26年度	14.6%	137.2%
	平成27年度	13.2%	117.8%
	平成28年度	12.5%	112.9%
	※数値は低いのが望ましい		

15	使用料及び受益者負担の適正化	企画総務課	行財政改革実行計画			
事業の概要・ 実施方針	<p>「第6次矢吹町行財政改革大綱」及び「実行計画」に基づき、他の市町村の状況等を踏まえながら、使用料及び受益者負担の適正化を図ります。</p> <p>また、消費税増税（平成31年10月予定）を考慮した見直しについて、現在の使用料等の適正性について全庁的に調査を行いながら、必要により改正を行います。</p>					
	<p>実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前 期</th> <th>後 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 随時 適正性の確認及び見直しの検討 随時 消費税増税の動向の確認 </td> <td> 随時 適正性の確認及び見直しの検討 随時 消費税増税の動向の確認 </td> </tr> </tbody> </table>			前 期	後 期	随時 適正性の確認及び見直しの検討 随時 消費税増税の動向の確認
前 期	後 期					
随時 適正性の確認及び見直しの検討 随時 消費税増税の動向の確認	随時 適正性の確認及び見直しの検討 随時 消費税増税の動向の確認					
進行管理						
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の原則に立った負担の公平性の確保 ・適正な歳入、自主財源の確保 					

16	公共施設の長寿命化・統廃合の推進	企画総務課	行財政改革実行計画			
事業の概要・ 実施方針	<p>町が保有する公共施設の老朽化等に伴う施設の更新、維持、長寿命化、施設のあり方等については、今後のまちづくり、財政等に大きな影響を及ぼすことが見込まれるため、その対策として「矢吹町公共施設等総合管理計画」を平成27年度に策定しました。</p> <p>今後は、本管理計画の基本方針等を踏まえた施設類型ごとの「個別施設計画」について、国で示す平成32年度までを目標に順次策定を進め、効果的な施設配置と将来的な負担軽減等の推進を図ります。</p> <p>あわせて、長寿命化及び統廃合に係る財源措置の調査を行います。</p>					
	<p>実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前 期</th> <th>後 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 通年 施設類型ごとの個別施設計画策定に向けた庁内調整及び検討 随時 先進自治体及び近隣市町村の取組の情報収集及び調査研究 随時 研修会及び説明会の参加 </td> <td> 通年 施設類型ごとの個別施設計画策定に向けた庁内調整及び検討 随時 先進自治体及び近隣市町村の取組の情報収集及び調査研究 随時 研修会及び説明会の参加 </td> </tr> </tbody> </table>			前 期	後 期	通年 施設類型ごとの個別施設計画策定に向けた庁内調整及び検討 随時 先進自治体及び近隣市町村の取組の情報収集及び調査研究 随時 研修会及び説明会の参加
前 期	後 期					
通年 施設類型ごとの個別施設計画策定に向けた庁内調整及び検討 随時 先進自治体及び近隣市町村の取組の情報収集及び調査研究 随時 研修会及び説明会の参加	通年 施設類型ごとの個別施設計画策定に向けた庁内調整及び検討 随時 先進自治体及び近隣市町村の取組の情報収集及び調査研究 随時 研修会及び説明会の参加					
進行管理						
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>公共施設の老朽化等に伴う施設の更新、維持、長寿命化、施設のあり方等について、「矢吹町公共施設等総合管理計画」基本方針に基づく「個別施設計画」の計画的策定に向けた庁内調整と方策の検討を実施します。</p>					

17	公有財産の有効活用	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	公有財産について売却の可能性を調査し、法定外公共物の払い下げを含めた普通財産の売却及び貸付等により、自主財源の確保に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月～ 売却等に向けた調査・手法の検討(公有財産売却支援業務委託の検討) 随時 法定外公共物払い下げによる普通財産の売却	10月 現地測量及び鑑定(善郷内地区) 11月～3月 決定手法による売却手続き 随時 法定外公共物払い下げによる普通財産の売却	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報、町ホームページ等により広く周知しながら、効果的な売却等を実施し、自主財源の確保を目指します。 ・ 善郷内地区(仮設住宅跡地)の売却の実施 		

18	事務事業の民間委託の推進	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	近年の財政状況等を踏まえ、行財政運営の効率化を図り、質の高いサービスを持続的に提供するため、民間委託のための課題等を整理しながら、包括委託の導入を推進する等、新たな委託の可能性について検討を進めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 先進自治体及び近隣自治体での事例研究と調査、検討 4月～ 包括委託(窓口業務及び児童クラブ等)の実施に向けた各課調整 6月～ 公有財産売却支援業務委託の調査・検討 6月～ 包括的施設管理委託の調査・検討	随時 先進自治体及び近隣自治体での事例研究と調査、検討 10月～ 包括委託(窓口業務及び児童クラブ等)の決定と業務移行	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象事業等の調査研究と案件抽出を行い、課題等を整理しながら民間委託を推進します。 ・ 包括委託(窓口業務及び児童クラブ等)を実施します。 		

19	PFI等新たな事業手法等の調査研究	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効果的かつ効率的に公共サービスを提供できる事業について、PFI手法等の検討を進めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>通年 先進事例等の情報収集と調査研究及び各事業の現状把握 随時 セミナー等への参加</p>	<p>通年 先進事例等の情報収集と調査研究及び各事業の現状把握 随時 セミナー等への参加</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>民間の資金、ノウハウを活用したPPP/PFIへの転換等により、事業コストの削減、より質の高いサービスの提供を図るため、財政健全化等に資する方策の検討を進めます。</p>		

20	新人材育成基本方針の推進	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>「矢吹町新人材育成基本方針」に基づき、「矢吹町人材育成考課制度」をはじめとする人事諸制度の効果的な運用により、職員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、「町民サービスの向上に資する有能な職員集団」を形成してまいります。今年度は、新職制(一職一級制)に対応する昇任試験制度を構築し、人材育成考課制度、職員研修、昇任試験を有機的に連動させ、さらには昇任試験の意義についての理解促進を図り、自ら学び成長する組織風土の醸成を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月～8月 新昇任制度設計・委託先交渉 9月 新昇任制度案首脳部説明 職員労働組合への説明</p>	<p>11月 新昇任試験制度職員説明会 12月 試験実施 2月 任用への反映</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>組織的視点、職員の視点による人材育成の結果、職員としての能力向上による適正な任用が図られ、直面する行政課題に的確に対応した組織、新たな課題等に柔軟に対応できる組織に結びつく人材育成を目指します。</p>		

21	人材育成考課制度の運用	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>上司と部下による年4回の振り返り作業では、職位ごとの「求められる職員像」との乖離や現実を把握し、年2回の育成面談で気づきを与えることで職員の成長を促します。</p> <p>また、期首に設定した年間業務目標の進捗を確認するプロセスにおいて、自らが工夫し達成させることで「自律」した職員の育成に努めます。</p> <p>これらを踏まえ適切に考課した考課結果を処遇へ反映することで、職員のやる気を高めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 【期首】目標設定 目標管理マネジメントシート・年間業務スケジュール 提出 5月 マネージャー研修（課長職評価者訓練実施） 6月 第1回振り返り（各課実施） 8月 【中間】前期振り返り・面談実施	10月 第3回振り返り（各課実施） 1月 管理監督職研修（評価者訓練） 2月 考課実施 3月 ・考課結果取りまとめ ・考課結果全体調整 ・フィードバック面談実施	
目標管理	成果目標・数値目標等 <ul style="list-style-type: none"> ・本制度の定着と、各課実施及び期限内のシート提出100%を目指します。 ・平成29年度考課結果を平成30年12月期勤勉手当へ反映します。 ・考課結果の定期昇給への反映方法を検討します。 ・考課結果の人事任用制度への活用手段を構築します。 ・評価スキル向上のため、評価者訓練を実施します（課長職1回、管理監督職1回） 		

22	職員研修の充実	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>職員研修計画に基づき、ふくしま自治研修センターをはじめとする研修所への派遣研修、NOMA総研等への希望研修、年10回実施を予定している新採用職員研修（自前）をはじめとする職層毎の単独研修を実施します。</p> <p>特に、昨年度からの継続的な取り組みとして管理職研修、次期管理職を担う監督職研修（係長・副係長）を実施し、新たな取り組みとしては、昨年度実施出来なかった女性活躍推進研修及び逆境力を養うためのレジリエンス研修を実施します。</p> <p>また、職員の人材育成、能力開発はもとより専門性向上に資する研修の提案及び派遣に取り組むとともに、公務能率の上がらない職員を積極的に支援し、研修等を実施し職員の質の向上に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣研修 随時 ・希望研修 随時 ・新採用職員研修（5回） 5月 管理職研修実施（1泊2日） 7月 レジリエンス研修実施 8～9月 実施研修の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣研修 随時 ・希望研修 随時 ・新規採用職員研修（5回） 10月 女性活躍推進研修 11～12月 実施研修の検証 1月 監督研修実施 2月 実施研修の検証 3月 職員研修計画の策定	
目標管理	成果目標・数値目標等 <ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりがそれぞれの立場を理解し、組織の一員としての役割をしっかりと理解することで、誇りと意欲を持って取り組めるような研修を実施します。 ・職員の専門性、適性を考慮し、専門性の向上に資する効果的な研修の提案及び派遣に取り組みます。 		

23	時間外勤務命令の抑制	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	恒常的な時間外勤務、長時間の時間外勤務が職員の心身の健康に与える影響を考慮するとともに、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現を目指します。職員の意識改革を行い、不要不急の時間外勤務をしないほか、所属長命令に基づく適正な運用の徹底により、時間外勤務手当の縮減を図ります。具体的には、タイムカード導入等の取り組みにより、職員一人ひとりに「勤務時間」という概念を再認識させることで、時間の使い方、効率的な仕事の仕方を工夫する組織風土を築きます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何を行うか）		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月 時間外勤務手当の計画的進行管理 ・毎週火曜、木曜日 ノー残業デーの周知及び実施 ・時間外勤務の実態把握（課毎・個人毎） ・5月 タイムカード導入 ・6月～9月 ゆう活（朝方勤務） ・7月～9月 ノー残業ウィーク実施 	「矢吹町はたらき方改革2018」 ①ゆう活（朝型勤務）（6月から9月実施） ②火曜・木曜ノー残業デー（通年） ③毎月第3週目をノー残業ウィーク（7月から9月実施） ④フレックスタイム制度試行 ・ノー残業デーの取り組み実績、主退勤時間の状況、時間外勤務の状況を課別に見える化	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	時間外勤務手当前年度比10%縮減		

24	行政情報の積極的な発信	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	町の政策・施策・事務事業、町の様々な話題を広報誌、ホームページ、新聞等をはじめとするメディアを活用し積極的に情報発信します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何を行うか）		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞紙面の確認（毎日） ・マスコミへの情報発信（毎週、随時） ・各種研究会への参加（随時） ・ホームページ、フェイスブックの更新（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスコミへの情報発信（毎週、随時） ・白河記者クラブとの意見交換（10月頃予定） ・ホームページ、フェイスブックの更新（随時） 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的にマスコミに情報提供します。 ・矢吹町フェイスブックの更新頻度を昨年度より増やします。 （平成29年度企画総務課更新回数：1回→平成30年度は10回以上目標）		

25	事務処理のマニュアル化の推進	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>行財政改革を推進し、限られた職員数、資源で新規事業や既存の事務事業に効率的に取り組むため、事務処理のマニュアル化を進めます。</p> <p>また、マニュアル化により業務のチェック体制の強化を図り、事務処理ミスの未然防止策を検討し、全庁的なリスク管理に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	<p style="text-align: center;">前 期</p> <p>4月～ リスク洗い出しシートの見直し(各課) 4月 工事等契約管理システムの運用開始 4月 未整備マニュアルのリスト化 5月 各課へマニュアルの作成依頼 6月・ リスク洗い出しシートの確定 ・各課より既存マニュアルの提出 6～1月 日常的モニタリング(各課) 9月 総合計画管理システム及び工事等契約管理システムの検証</p>	<p style="text-align: center;">後 期</p> <p>2月 統一的内部モニタリング(企画総務課) ・マニュアル整備の進捗確認 3月 モニタリング結果の取りまとめ</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>マニュアル化を推進することで、効率的でミスのない事務処理を行い、質の高いサービスの提供と信頼される役場の実現を目指します。</p>		